

一般社団法人日本女性医学学会 専門医および専門資格制度 2025 年度 更新申請について

日本女性医学学会（以下本会とする）が定めた認定制度規則に基づき、2025 年度日本女性医学学会認定更新申請を以下の通り実施する。

1. 対象者

2011 年（平成 23 年）認定者 （認定番号：0140-0200） ※前回更新年 2021 年（令和 3 年）
2016 年（平成 28 年）認定者 （認定番号：0323-0386） ※前回更新年 2021 年（令和 3 年）
2021 年（令和 3 年）認定者 （認定番号：1386-1392）
2025 年更新延長者

2. 更新までのスケジュール

2025 年 12 月 1 日（月）～12 日（金）	オンライン申請
2026 年 2 月上旬頃	更新申請者に更新審査の可否を通知
2026 年 2 月内	更新料納入（審査結果通知上にて期間を指定）
2026 年 3 月以降	更新認定証発行

3. 申請資格

- （1）前回認定から更新申請時点まで継続して本会会員であり、かつ会費を完納している。
- （2）医師の場合は、基本領域（産婦人科等）専門医であること。
- （3）前回認定から更新申請時点までの間に、本会学術集会における学会指定プログラムに 5 年間で 2 回以上出席し、受講証を所持している。
- （4）本会が定める研修単位 50 単位以上の取得

<学会参加>

本会学術集会	10 単位
本会学術集会学会指定プログラム	7 単位
本会ワークショップ	5 単位
女性のヘルスケア研修会全プログラム修了	10 単位
女性のヘルスケア研修会上級編修了	5 単位
IMS(International Menopause Society)	10 単位
APMF(Asia Pacific Menopause Federation)	10 単位
NAMS(the North American Menopause Society)	10 単位
日本医学会総会	7 単位

<学会発表>

日本女性医学学会学術集会・ワークショップ （ただし 1 学術集会・ワークショップにつき 1 発表のみ加算可）	筆頭：5 単位 共同：2 単位
他の学会・研究会などにおいて更年期など女性医学に関連した発表	筆頭：1 単位
日本女性医学学会雑誌に論文・総説などを発表	筆頭：10 単位 共同：5 単位
学術雑誌などにおいて更年期など女性医学に関連した論文・総説を発表	筆頭：3 単位 共同：1 単位

（本会専門医および専門資格制度規則細則第 3 条に準ずる）

上記については認定初年度または前回更新年（2021 年）から 2025 年 11 月 30 日までに開催（発行）されたものを単位の対象とする。

<認定単位対象>

- 学 術 集 会 ： 第 36 回（大阪）～第 40 回（東京）
- ワークショップ： 第 26 回（群馬）～第 30 回（青森）
- 学 会 誌 ： 第 28 巻 2 号～第 32 巻 4 号での掲載

4. 申請方法と期間

オンラインでの更新申請入力とする。下記 URL にアクセスし、表示される内容に従って入力および必要書類をアップロードすること。

申請期間：2025 年 12 月 1 日（月）～2025 年 12 月 12 日（金）

<https://service.kktcs.co.jp/smms2/enquete/answer/Answer.htm?cmd=new&eid=o7qkfmgk68gw084goy6h683m>

★申請開始日より上記 URL からの申請が可能となります。

5. 準備および申請手順

①会員専用ページ内「マイページ」で自身の取得単位を確認 **※注 1**

②提出書類の準備 **※注 2**

- ・医師は、基本領域（産婦人科等）専門医認定証（認定期間が現在有効なもの）を PDF にする。
- ・マイページに記録されている単位以外の単位を申請する者は、その証明書類を PDF にする。
- ・延長申請する者は、延長申請書に記入・押印または自署の上、PDF にする。

③上記 URL にアクセスし、記載されている事項に従って入力と書類添付をする。

④入力回答後に送信される自動返信メールを確認する。

※注 1： 第 40 回学術集会の参加単位の反映までは会期終了後数日かかります。

※注 2： 証明書を PDF にするのが難しい場合は写真（JPEG）添付でも可とします。オンライン添付が難しい場合は、郵送提出も可（ただし申請期間内の提出厳守）としますが、原則オンライン提出にご協力をお願いします。

6. 審査結果発表

審査結果の通知：2026 年 2 月上旬頃までに各申請者あてに封書にて通知予定。**※注 3**

※注 3： 審査の都合により通知が遅くなる場合もあるので、予めご了承ください。

7. 審査通知後の手続

更新認定証の交付は、審査結果通知を受けた更新申請合格者が更新料の振込みを行い、事務局が入金を確認した後に行う。

（1）更新料：20,000 円（消費税込み）

（2）振込先：

口座名義：一般社団法人 日本女性医学学会 認定制度

銀行名：三菱 UFJ 銀行 麹町支店

預金種類：普通 口座番号：0 1 2 1 8 8 0

（3）納入期間：審査結果通知上にて指定する。

(4)認定証は更新手続きが完了後、2026年4月1日付けで交付。

更新後の認定期間は下記の通りとする。

2011年認定者（更新3回目）：更新後認定期間 2026年10月1日～2031年9月30日

2016年認定者（更新2回目）：更新後認定期間 2026年10月1日～2031年9月30日

2021年認定者（初回更新）：更新後認定期間 2026年10月1日～2031年9月30日

※2025年更新延長者は延長許可時に通知済み

8. 更新延期申請について

産休・病気・留学などの事由により更新手続きの延期を希望する者は、理由を証明する書類を添えて申請すること。延期申請書は本ページよりダウンロード・記入の上、上記4. 5. に従って手続きすること。

[認定更新申請延期申請書](#)

9. 専門医および専門資格制度に関してのお問い合わせ先

※お問い合わせはメールにてお願いいたします。

* 2025年11月30日まで

一般社団法人日本女性医学学会事務局 （株）コングレ内

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-10-5 オンワードパークビルディング

専門医制度担当 E-mail: senmon-jmwh@congre.co.jp

* 2025年12月1日以降

一般社団法人日本女性医学学会事務局 （株）キョードープラス内

〒700-0976 岡山県岡山市北区辰巳 20-110

専門医制度担当 Email : senmon-jmwh@kwcs.jp

以上

〔2025.11月〕